

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和5年7月24日

- 1 計画等の案の名称
特定個人情報保護評価書（全項目評価書）
（住民基本台帳ネットワークに関する事務 全項目評価書）（素案）
- 2 参考資料の名称
 - ・特定個人情報保護評価の概要
 - ・特定個人情報保護評価指針
 - ・特定個人情報保護評価に関する規則
 - ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
北海道のホームページ（総合政策部地域行政局市町村課ホームページ）への掲載
（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/scs/79416.html>）
上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。
 - ア 北海道総合政策部地域行政局市町村課（道庁4階）
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3階）
 - ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配付をご希望の場合は、担当職員へお申し付け下さい。
- 4 意見等の募集期間
令和5年7月24日（月）～令和5年8月23日（水）
※郵便の場合は当日の消印有効
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1)郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部地域行政局市町村課（行政係）
 - (2)ファクシミリ 011-232-1126
 - (3)電子メール sogo.shichoson2@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和5年10月（下旬）頃を目処に「道
民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に
準じて行います。
- 7 その他
 - (1)意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2)意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することが
あります。
 - (3)意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4)電子メールにより意見を提出される場合は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファ
イルによる提出はご遠慮願います。
 - (5)意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしま
すので、連絡がない場合は、電話、ファクシミリ、郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信、電話、ファクシミリ、郵送等により行います。
 - (6)プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載され
た意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

総合政策部地域行政局市町村課（行政係）

電話：011-204-5152